

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	雨 坪	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 21				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字上河原、原、松本	50	1.1	中 35	中 38	中 6.0	中 6.0		
		4 上記を除く字大持沢	50	1.1	中 22	中 25	純 6.9	純 6.9		
		5 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 25	純 4.2	純 4.2		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
い	飯 沢	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 21				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		3 上記を除く字水上	50	1.2	中 39	中 38	中 6.0	中 6.0		
		4 上記以外の地域	50	1.2	中 25	中 23	純 5.7	純 5.7		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	生 駒	市街化調整区域								
		1 狩川の東側								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 24				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 23	純 5.9	純 5.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字向尾、鎌梨								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 24				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 21	中 24	純 20	純 20		
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 24				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 24	純 5.9	純 5.9		
	岩 原	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順 町（丁目）又は大字名		適用地域名	借地権 割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	岩 原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2		
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 23	純 20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 25	純 5.8	純 5.8		
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 25	純 20					
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 21	中 22	純 5.8	純 5.8		
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 25	純 20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 24	純 5.8	純 5.8		
う	内 山	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域		純 13	純 17					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中 34	中 31	中 5.6	中 5.6		
		上記以外の地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 5.6	中 5.6			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域				純 4.9	純 4.9			
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.3	純 8.3			
		4 上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 20	純 20	純 20		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 22	純 20					
か	狩 野	2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50	1.1	中 39	中 39	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 7.1	中 7.1			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
か	狩 野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域					純 5.1	純 5.1		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 7.7	純 7.7		
		(4) 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 26	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
	荻 野	農業振興地域内の農用地区域			純 19	純 20				
		上記以外の地域								
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域					中 3.5	中 3.5		
		3 上記以外の地域	40	1.2	中 25	中 25	純 5.6	純 5.6		
		全域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
き こ	北 窪	農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 18				
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.2	中 34	中 31	中 7.0	中 7.0		
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 20	中 7.0	中 7.0		
		市街化調整区域								
	弘西寺	1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 21				
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 34	中 31	中 6.0	中 6.0		
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 6.0	中 6.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 22	純 4.9	純 4.9		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		
	駒形新宿	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 21				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 25	中 28	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比 準	比 準	比 準	比 準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

市町村名：南足柄市			小山原税務署										
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍			
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20							
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 23	中 22	中 7.1	中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		千津島	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 20	純 30							
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 33	中 27	中 7.1	中 7.1					
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		た	大雄町	市街化調整区域									
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 20					
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域							中 4.2	中 4.2					
3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松	50			1.2	中 30	中 30	中 6.0	中 6.0					
4 上記以外の地域	50			1.2	中 30	中 30	純 5.9	純 5.9					
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準					
な	竹松			市街化区域編入（予定）地域									
				1 課税時期が市街化区域編入前									
				(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20					
				(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 30	中 35	中 7.1	中 7.1			
		2 課税時期が市街化区域編入以後											
		(1) 南足柄市壺下竹松北地区土地区画整 理事業区域		個別	個別	個別	個別	個別					
		(2) 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準					
		上記以外の地域											
		1 市街化調整区域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 20							
(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 30	中 35	中 7.1	中 7.1							
2 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準							
つ	塚原	市街化調整区域											

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚 原	1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 21				
		(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.2	中 30	中 44	中 7.1	中 7.1		
		(3) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 44	中 7.1	中 7.1		
		2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、苅俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 21				
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 30	中 30	中 7.1	中 7.1		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域					純 5.8	純 5.8		
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純 8.1	純 8.1		
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域					純 20	純 20		
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 26	純 20	純 20		
な	中 沼	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 7.1	中 7.1		
		3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40	1.1		中 26	中 7.1	中 7.1		
		4 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 37	純 5.9	純 5.9		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
ぬ	怒 田	市街化調整区域								

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	壺 下	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 20	中 7.1	中 7.1		
		2 課税時期が市街化区域編入以後								
		(1) 南足柄市壺下竹松北地区土地区画整理事業区域		個別	個別	個別	個別	個別		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		上記以外の地域								
		1 市街化調整区域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 26				
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 20	中 7.1	中 7.1		
		2 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	三 竹	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 25	純 20				
		2 上記を除く地域								
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、大日影、観音寺のうち山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域					純 4.5	純 4.5		
		(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 7.2	中 7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上40円未満の地域					中 6.0	中 6.0		
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上堀込、下堀込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.3	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 30	中 27	純 6.6	純 6.6		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 26	純 6.6	純 6.6		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 25				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 31	中 30	中 7.1	中 7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
むや	向田 矢倉沢	市街化区域	% —	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍
		山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 4 0 円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 2 0 円以上 4 0 円未満の地域					純 5.1	純 5.1		
		山林、原野の固定資産税評価額 1 m ² 当たり 1 0 円以上 2 0 円未満の地域					純 8.4	純 8.4		
		上記以外の地域	40	1.2	中 22	中 14	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 20				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 36	中 35	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		